

第7章 介護保険事業費の見込みと保険料

1 介護保険事業費の見込み

(1) 施設・居住系サービス利用者数の推計

施設・居住系サービスの利用者の推計は次のようになっています。

単位：人（％）

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
①介護保険3施設等利用者数 (そのうち要介護4および5の割合)	326 (62.3)	335 (62.4)	335 (62.4)	335 (62.4)
介護老人福祉施設	165	174	191	191
介護老人保健施設	128	128	128	128
介護療養型医療施設	32	32	15	15
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	1	1	1
②介護専用居住系サービス利用者数	20	51	54	57
認知症対応型共同生活介護	20	51	54	57
施設・居住系サービス利用者数(①+②) (要介護2から5の認定者に対する割合)	346 (26.5)	386 (29.4)	389 (29.1)	392 (28.8)
③介護専用型以外の居住系サービス	16	17	17	17
特定施設入居者生活介護	16	17	17	17
介護予防特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0

注) 平成 23 年度の数値は 6 月時点のものです。

(参考：滋賀県の施設・居住系サービスの量の見込に係る標準的な目安)

- 介護保険 3 施設および地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の利用者全体に占める要介護 4 および要介護 5 の利用者の割合 滋賀県は 71%以上
- 要介護認定者数（要介護 2 から要介護 5 まで）に対する介護保険 3 施設および介護専用の居住系サービス（グループホーム、有料老人ホームおよびケアハウス）利用者の割合 滋賀県は 35%以下

※認知症対応型共同生活介護の利用者数が、平成 24 年度から大きく増加していますが、これは平成 23 年 6 月以降に新たに整備される見込数（1 ユニット）と他市の利用分の見込数、平成 24 年度以降に新たに整備される見込み数（2 ユニット）を反映させているためです。

(2) 居宅サービスの受給者数の推計

居宅サービスの受給者数の推計は次のようになっています。

なお、推計した要介護認定者数から、施設・居住系サービス利用者数を引いたものが居宅サービス受給対象者数です。これに計画の各年度の受給率（平成 22 年度および平成 23 年度の居宅サービスの受給率を参考として設定）を乗じて算出したものが居宅サービスの受給者数となります。

単位：人

区 分	受給対象者数			受給者数		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
要支援1	85	87	88	54	60	67
要支援2	205	208	211	150	163	176
要介護1	248	253	258	192	199	206
要介護2	374	381	388	313	308	301
要介護3	255	260	267	218	213	209
要介護4	170	176	180	158	163	167
要介護5	131	135	138	107	113	120
合 計	1,468	1,500	1,530	1,192	1,219	1,246

(3) 介護サービスの見込量

介護サービスの見込量は次のようになっています。

① 居宅サービス

サービス名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
訪問介護	給付費	274,872 千円	278,100 千円	281,328 千円
	回数	90,317 回	91,271 回	92,224 回
	人数	4,247 人	4,270 人	4,294 人
訪問入浴介護	給付費	42,613 千円	43,906 千円	45,198 千円
	回数	3,688 回	3,800 回	3,912 回
	人数	766 人	789 人	811 人
訪問看護	給付費	67,342 千円	67,834 千円	68,326 千円
	回数	9,740 回	9,772 回	9,804 回
	人数	1,670 人	1,685 人	1,699 人
訪問リハビリテーション	給付費	7,845 千円	7,942 千円	8,040 千円
	回数	2,758 回	2,793 回	2,827 回
	人数	390 人	396 人	401 人
居宅療養管理指導	給付費	4,691 千円	4,752 千円	4,812 千円
	人数	825 人	834 人	843 人
通所介護	給付費	550,922 千円	547,784 千円	544,646 千円
	回数	63,766 回	63,380 回	62,994 回
	人数	6,799 人	6,769 人	6,740 人
通所リハビリテーション	給付費	144,569 千円	143,266 千円	141,963 千円
	回数	14,920 回	14,767 回	14,615 回
	人数	1,954 人	1,941 人	1,927 人
短期入所生活介護	給付費	98,685 千円	98,550 千円	98,416 千円
	日数	11,260 日	11,216 日	11,172 日
	人数	1,139 人	1,138 人	1,137 人
短期入所療養介護	給付費	141,956 千円	143,212 千円	144,467 千円
	日数	12,818 日	12,903 日	12,989 日
	人数	1,720 人	1,723 人	1,727 人
特定施設入居者生活介護	給付費	35,302 千円	36,018 千円	36,766 千円
	人数	201 人	205 人	209 人
福祉用具貸与	給付費	108,382 千円	108,614 千円	108,846 千円
	人数	7,568 人	7,541 人	7,513 人
特定福祉用具販売	給付費	4,482 千円	4,591 千円	4,700 千円
	人数	221 人	226 人	231 人
住宅改修	給付費	15,760 千円	16,183 千円	16,606 千円
	人数	185 人	189 人	194 人
居宅介護支援	給付費	178,215 千円	182,551 千円	186,887 千円
	人数	12,009 人	12,294 人	12,579 人

② 地域密着型サービス

サービス名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認知症対応型通所介護	給付費	25,037 千円	24,365 千円	23,694 千円
	回数	2,252 回	2,187 回	2,123 回
	人数	176 人	171 人	167 人
小規模多機能型居宅介護	給付費	69,801 千円	70,556 千円	71,311 千円
	人数	328 人	331 人	335 人
認知症対応型共同生活介護	給付費	142,018 千円	150,206 千円	159,210 千円
	人数	612 人	648 人	684 人
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	3,040 千円	3,040 千円	3,040 千円
	人数	12 人	12 人	12 人

③ 介護保険施設サービス

サービス名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護老人福祉施設	給付費	506,677 千円	558,538 千円	558,538 千円
	人数	2,088 人	2,292 人	2,292 人
介護老人保健施設	給付費	403,142 千円	403,142 千円	403,142 千円
	人数	1,536 人	1,536 人	1,536 人
介護療養型医療施設	給付費	120,718 千円	54,572 千円	54,572 千円
	人数	384 人	180 人	180 人

(4) 介護予防サービスの見込量

介護予防サービスの見込量は次のようになっています。

① 介護予防サービス

サービス名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護予防訪問介護	給付費	11,757 千円	13,262 千円	14,767 千円
	人数	662 人	747 人	833 人
介護予防訪問入浴介護	給付費	0 千円	0 千円	0 千円
	回数	0 回	0 回	0 回
	人数	0 人	0 人	0 人
介護予防訪問看護	給付費	3,495 千円	3,944 千円	4,393 千円
	回数	552 回	623 回	695 回
	人数	138 人	156 人	173 人
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	462 千円	518 千円	575 千円
	回数	164 回	184 回	205 回
	人数	27 人	31 人	34 人
介護予防居宅療養管理指導	給付費	63 千円	72 千円	81 千円
	人数	14 人	16 人	18 人
介護予防通所介護	給付費	38,585 千円	43,393 千円	48,201 千円
	人数	1,043 人	1,175 人	1,306 人
介護予防通所リハビリテーション	給付費	11,093 千円	12,457 千円	13,821 千円
	人数	233 人	261 人	290 人
介護予防短期入所生活介護	給付費	1,466 千円	1,650 千円	1,834 千円
	日数	220 日	247 日	275 日
	人数	55 人	62 人	69 人
介護予防短期入所療養介護	給付費	1,076 千円	1,209 千円	1,341 千円
	日数	109 日	123 日	136 日
	人数	27 人	31 人	34 人
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	0 千円	0 千円	0 千円
	人数	0 人	0 人	0 人
介護予防福祉用具貸与	給付費	3,674 千円	4,135 千円	4,597 千円
	人数	824 人	927 人	1,031 人
特定介護予防福祉用具販売	給付費	874 千円	916 千円	957 千円
	人数	63 人	66 人	69 人
介護予防住宅改修	給付費	4,930 千円	5,161 千円	5,391 千円
	人数	50 人	53 人	55 人
介護予防支援	給付費	9,101 千円	9,527 千円	9,954 千円
	人数	2,102 人	2,201 人	2,299 人

② 介護予防地域密着型サービス

サービス名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	2,124 千円	2,385 千円	2,646 千円
	人数	27 人	31 人	34 人

(5) 標準給付費の見込み

標準給付費は、総給付費、特定入所者介護サービス費等、高額介護サービス費等、高額医療合算介護サービス費等および算定対象審査支払手数料を合算したものです。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計
①総給付費(介護給付費+予防給付費)	3,034,769 千円	3,046,350 千円	3,073,064 千円	9,154,183 千円
②特定入所者介護サービス費等給付額	91,617 千円	92,870 千円	94,157 千円	278,644 千円
③高額介護サービス費等給付額	40,099 千円	40,647 千円	41,211 千円	121,956 千円
④高額医療合算介護サービス費等給付額	3,950 千円	4,004 千円	4,060 千円	12,014 千円
⑤算定対象審査支払手数料	3,641 千円	3,691 千円	3,742 千円	11,073 千円
標準給付費見込額	3,174,076 千円	3,187,561 千円	3,216,233 千円	9,577,870 千円

注) 端数処理の関係上、合計値が合わない場合があります。

(6) 地域支援事業費の見込み

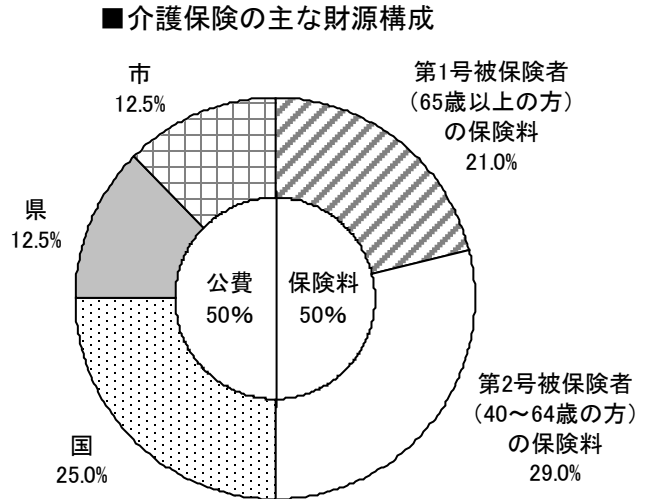
地域支援事業費は、介護予防事業、包括的支援事業および任意事業に係る費用であり、各年度の保険給付費見込額（標準給付費の①から④までの合計）の3%以内とすることになっています。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計
地域支援事業費	95,113 千円	95,516 千円	96,375 千円	287,004 千円
保険給付費見込額に対する割合	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%

2 介護保険料基準額の設定

(1) 第1号被保険者の負担割合

要支援または要介護の認定を受けた人が利用する介護保険サービスの費用（介護給付費）は、原則として掛かった費用の1割をサービス利用者が負担し、残りの9割が介護保険から負担されます。介護保険の財源は、右の図のとおり、国、県および市の公費（税金）と、40歳以上の人が支払う介護保険料で賄われています。



※国の25%には、調整交付金5%を含みます。

(2) 第1号被保険者の保険料の推計

第1号被保険者の保険料基準額は、次の算式で求めます。

$$\left(\begin{array}{l} \text{平成24～平成26年度の標準給付費見込額} \\ 9,577,869,572 \text{ 円} \end{array} + \begin{array}{l} \text{平成24～平成26年度の地域支援事業費} \\ 287,003,900 \text{ 円} \end{array} \right) \times \begin{array}{l} \text{第1号被保険者負担割合} \\ 21\% \end{array} = \begin{array}{l} \text{第1号被保険者負担相当額} \\ 2,071,623,429 \text{ 円} \end{array}$$

$$\begin{array}{l} \text{第1号被保険者負担相当額} \\ 2,071,623,429 \text{ 円} \end{array} + \begin{array}{l} \text{調整交付金相当額} \\ 478,893,479 \text{ 円} \end{array} - \begin{array}{l} \text{調整交付金見込額} \\ 591,912,000 \text{ 円} \end{array} - \begin{array}{l} \text{事業基金取崩額} \\ 23,020,505 \text{ 円} \end{array} = \begin{array}{l} \text{保険料収納必要額} \\ 1,935,584,403 \text{ 円} \end{array}$$

$$\begin{array}{l} \text{保険料収納必要額} \\ 1,935,584,403 \text{ 円} \end{array} \div \begin{array}{l} \text{予定保険料収納率} \\ 99.53\% \end{array} \div \begin{array}{l} \text{弾力化した場合の所得段階別加入割合補正後被保険者数} \\ 31,728 \text{ 人} \end{array} \div \begin{array}{l} 12 \text{ か月} \end{array} = \begin{array}{l} \text{保険料(月額)} \\ 5,108 \text{ 円} \end{array}$$

(3) 保険料率と所得段階別保険料

第1号被保険者の介護保険料は所得段階によって異なるため、1人当たりの保険料は所得段階ごとの割合で補正した人数で算出します。

本市では、低所得の人の負担を軽減するため、前回計画時の第1段階の比率の変更、特例第4段階の継続、第3段階の細分化を行います。また、それら低所得者対策による保険料基準額の上昇を抑えるために、第7段階を2つに弾力化し、計9段階で設定します。

新段階	比率	対象者	保険料		旧段階	保険料
第1段階	基準額 ×0.4	生活保護受給者または世帯全員が 非課税で老齢福祉年金受給者	2,043 円 (24,516 円)	←	第1段階	2,095 円
第2段階	基準額 ×0.5	世帯全員が非課税で本人の課税年 金収入額+合計所得金額が 80 万円 以下の者	2,554 円 (30,648 円)	←	第2段階	2,095 円
第3段階	基準額 ×0.65	世帯全員が非課税で本人の課税年 金収入額+合計所得金額が 80 万円 超 120 万円以下の者	3,320 円 (39,840 円)	┌ └	第3段階	3,143 円
第4段階	基準額 ×0.75	世帯全員が非課税で本人の課税年 金収入額+合計所得金額が 120 万 円超の者	3,831 円 (45,972 円)			
第5段階	基準額 ×0.9	世帯の誰かが課税されているが、本 人非課税で課税年金収入額+合計 所得金額が 80 万円以下の者	4,597 円 (55,164 円)	←	第4段階	3,771 円
第6段階	基準額 ×1.0	世帯の誰かが課税されているが、本 人非課税で課税年金収入額+合計 所得金額が 80 万円超の者	5,108 円 (61,296 円)	←	第5段階	4,190 円
第7段階	基準額 ×1.25	本人課税で合計所得金額が 190 万円 未満の者	6,385 円 (76,620 円)	←	第6段階	5,238 円
第8段階	基準額 ×1.5	本人課税で合計所得金額が 190 万円 以上 380 万円未満の者	7,662 円 (91,944 円)	┌ └	第7段階	6,285 円
第9段階	基準額 ×1.75	本人課税で合計所得金額が 380 万円 以上の者	8,939 円 (107,268 円)			

※「老齢福祉年金」とは、明治44年4月1日以前に生まれた人などで、一定の所得がない人や他の年金を受給できない人に支給される年金です。

※「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なります。）を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

※保険料項目内の上段は月額、下段は年額